

## 特別定額給付金 … 2

- 「叙勲」受章者のご紹介 …… 4
- 町税の徴収猶予の特例制度 … 6



cover 秋の収穫を願って  
5/9 根古谷環境保全会協力による B-net の田植え

※国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記リンクをご確認ください。  
<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020022100029/>

総務

## 特別定額給付金

5月20日(水)に申請書を発送し、受け付けを開始しました  
**申請期限は8月20日(木)まで**

問い合わせ 総務課行政班 ☎(481) 8331、8332 (6月30日(火)までの専用電話)  
 8時30分~17時15分 (土・日は除く)

**郵送申請の方は、6月上旬より順次、振り込みを開始します。**

**オンライン申請の方は、振り込みを開始しました。**

- 給付対象者：令和2年4月27日に酒々井町の住民基本台帳に記録されている方
- 受給権者：世帯主の方
- 給付金：給付対象者1人につき10万円
- 申請方法：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、給付金の申請方法は「郵送申請方式」または「オンライン申請方式（マイナンバーカード所持者が利用可能）」の2通りを基本とします。

### (1) 郵送申請方式



申請書は送付しています。

- ・対象者（受給権者）に該当する場合で、申請書が届かないときは、総務課までご連絡ください。

必要事項を記入してください。

☆申請者など

- ・原則、世帯主が世帯全員の分を申請・受給します。

☆添付書類

- ①本人確認書類（必ず添付）
  - ・マイナンバーカード、運転免許証などの写し
- ②振込先口座確認書類※



同封の封筒でご返送ください。

- ・申請期限は、令和2年8月20日(木)〔消印有効〕までです。
- ・期限までに申請のない場合は、受給を辞退したことになります。（不備などのあるものについてはお問い合わせをする場合があります。）



内容を確認後、振り込みします。

- ・内容の確認を行い、確認が取れ次第世帯主の口座に振り込まれます。



### (2) オンライン申請方式

マイナンバーカードなどが必要です。

☆必要なもの

- ①世帯主のマイナンバーカード（顔写真があるもの）
- ②利用者証明用電子証明書の暗証番号（4ケタの数字）
- ③署名用電子証明書の暗証番号（6～16ケタの英数字）
- ④パソコンまたはスマートフォン
  - ・パソコンの場合はカードリーダーが必要です。
  - ・スマートフォンの場合はマイナンバーカード対応のスマートフォンのみ対応できます。
- ⑤振込先口座確認書類※



申請先

- ・パソコンの場合はマイナポータルにアクセスし、動作環境などを確認して申請してください。
- ・スマートフォンの場合はマイナポータルアプリをダウンロードし、アプリを開いて「ぴったりサービス」へアクセスし申請してください。



※振込先口座確認書類とは

- ・金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ氏名）がわかる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写しとなります。
- ・町税や町水道料金に使用している受給権者（世帯主）の口座の場合は、申請書に必要事項を記入すれば、写しの添付は不要です。

こども  
子育て世帯へ  
臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による経済的支援として、子育て世帯の生活を支援するために国が一時金を支給します。

対象 令和2年4月分（3月分を含む）児童手当を酒々井町で受給している方（特例給付を除く）

※児童を養育している方の所得が児童手当所得制限以上であり、現在、「特例給付」として認定されている方は、対象外です。

支給額 対象児童1人につき10000円

対象児童 0歳～中学3年生 ※0歳～令和2年3月31日までに出生し、4月分の児童手当の対象になる子

※中学3年生・令和2年2月29日時点で中学3年生で、現在高校1年生も該当します。

支給方法 児童手当受給者の指定口座へ6月下旬から7月上旬に振り込みます。支給日が決定しましたら町ホームページでお知らせします。

その他

・現在、児童手当を受けている方に、「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金支給についてのご案内」と「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給拒否の届出書」を送付しましたので、受け取りを拒否される方は、6月10日(水)までに、こども課へ提出してください。

・公務員の方は、所属官庁から児童手当受給者である旨の証明を受け、公務員用の「子育て世帯への臨時特別給付金申請書（請求書）」を、6月15日(月)以降、こども課へ提出してください。公務員の方への支給は7月以降になります。

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、郵送でも受け付けます。  
詳しい内容については、お問い合わせください。  
お問い合わせ こども課子育て支援班 ☎372

こども 町独自「酒々井町臨時子育て支援金」を支給

子育て世帯の方へ「酒々井町臨時子育て支援金」を支給しています。※公務員以外の方は申請不要です。

申請対象 公務員の方で「児童手当」および「特例給付」を受給されている方（令和2年4月分（3月分を含む）児童手当、および特例給付対象児童）

支給金額 対象児童1人につき5000円

申請方法 公務員の方で特例給付を受給されている方は、特例給付を受給している証明書などを持参し、子ども課の窓口へお越しください。また、児童手当に認定されている方は「子育て世帯への臨時特別給付金申請書（請求書）」の所属官庁の証明をもって申請ができます。

詳しい内容についてはお問い合わせください。

問い合わせ こども課子育て支援班 ☎372



児童手当現況届は6月30日までに



こども  
児童手当の現況届は  
6月30日までに

児童手当制度では、年1回受給資格などを確認するため現況届の提出が必要です。 ※児童手当支給額は〈表〉参照

対象は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方です。現在、児童手当を受けている方には現況届の用紙を郵送しますので6月中旬に提出してください。

〈表〉児童手当支給額

年齢等	支給額（月額）
0歳～3歳未満	(一律) 15,000円
3歳～小学校修了前	第1・2子 10,000円
	第3子以降 15,000円
中学生	(一律) 10,000円
所得制限以上 ※年収960万円・夫婦、子ども2人世帯を基準	(一律) 5,000円

なお、この届けがないと受給資格があっても手当の受給ができませんのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、郵送でも受け付けます。

お問い合わせ こども課子育て支援班 ☎372

長年の功績が認められて  
「叙勲」受章者の  
ご紹介

4月29日、春の叙勲受章者が発表され、令和2年度「春の叙勲」に名和富男さん、「危険業務従事者叙勲」に、佐藤信行さんが受章されました。

おめでとございます。今後もご健康で、ますます活躍ください。



佐藤 信行さん  
(東酒々井)

危険業務従事者叙勲  
瑞宝双光章(警察功労)



名和 富男さん  
(中川)

春の叙勲  
瑞宝双光章(消防功労)

総務

令和3年2月13日(土)から防災ラジオ・戸別受信機が使用できなくなります

町では、防災行政無線をアナログ電波からデジタル電波へ更新する作業を進めており、令和2年度に完了する予定です。

デジタル電波への移行に伴い、現在お使いの防災ラジオ、および個別受信機が使用できなくなりま。 (防災ラジオのAM・FMラジオとしての機能は、そのままお使いになります。)

デジタル化は、総務省における電波法の改正に伴い、令和4年11月30日をもって、アナログ電波の使用ができなくなる。また、町が防災行

総務

千葉県災害義援金の一時配分の申請について

令和元年台風15号から10月25日の大雨までの一連の災害により被災された方に対しての、千葉県災害義援金の配分申請を受け付けています。

対象となる方でまだ申請が済んでいない方は総務課危機管理室で申請を行ってください。

対象となる方は、人的被害(死亡・重傷)、住家被害(全壊・半壊・床上浸水・一部損壊)を受けられた方で、「り災証明書」を取得された世帯になります。

詳細や申請に必要なものについては、町ホームページ、または総務課危機管理室までお問い合わせください。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 211・212・216

災害時の情報伝達

町では、防災・災害に関する情報を次の方法で発信しています。

【防災行政無線テレホンサービス】

これまで防災ラジオや個別受信機をご利用されている方には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

アナログ放送停止予定日  
令和3年2月13日(土)

政無線を導入して25年以上経過し、設備など老朽化していることによるものです。

【しすいメール配信サービス】

防災行政無線で放送した内容を文字情報として、携帯電話やパソコンにメール配信するサービスです。

配信を希望する場合は、利用登録を行ってください。

なお、火災情報は、メール配信できませんのでご承知ください。

【登録方法】

左のQRコードを読み取るか、登録用アドレスに空メールを送信してください。

[s\_town\_soumu@y.bmd.jp]



QRコード

返信メールが届かない場合、迷惑メール対策がされている場合があります。

「town.shisui.chiba.jp」ド

メインからのメールを受信するように設定してください。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 216

税務住民

6月11日(木)

町・県民税の納税通知書

(普通徴収)の発送

令和2年度の個人の町・県民税(以下、住民税)の納税通知書(普通徴収分)を6月11日(木)に発送します。

課税の対象となるのは、令和2年1月1日に、当町に居住していた方(住民票のある方)です。

課税額は、令和元年中(平成31年1月～令和元年12月)

の所得をもとに計算され、一定の所得のある方が均等に負担する「均等割」と、所得額に応じて課税される「所得割」で構成されています。

※課税の有無は〈表〉参照

<表>課税の有無

(給与収入で扶養親族がない場合)

所得金額(収入金額)	均等割	所得割
28万円以下(93万円以下)	無	無
28万円超35万円以下(93万円超100万円以下)	有	無
35万円超(100万円超)	有	有

均等割の額

5000円(町民税3500円+県民税1500円)

所得割の税率

課税所得の10%(町民税6%+県民税4%)

納税の方法

普通徴収

納付書による納付、または口座振替により納付することをいいます。

納期は、6月、8月、10月、翌年の1月の4回で、各月末が納付期限になっています。

※一括納付も可能です。

特別徴収

給与支払者が本人に代わって納付することを言い、給与所得者は6月から翌年5月までの12回に分けて給与から住民税が差し引かれます。

年金特別徴収

公的年金から住民税が差し引かれることを言い、次の両方に該当する方が対象です。  
○令和2年4月1日現在で、年齢が65歳以上の公的年金受給者である。

○年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金などを受給している。

非課税または均等割のみ課税となる方

次の①から④に該当する場合は「均等割」、「所得割」ともに非課税となります。また、

⑤、⑥に該当する場合は「均等割」のみ課税され、非課税とはなりません。

①生活保護法によって生活扶助を受けている。

②障害者、未成年者、寡婦または寡夫で、令和元年中の合計所得金額が、125万円以下(給与収入で204万4000円未満)である。

③扶養親族がなく、令和元年中の合計所得金額が、28万円以下(給与収入で93万円以下)である。

④扶養親族があり、令和元年中の合計所得金額が、28万円×(本人+扶養人数)+16万8000円以下である。

⑤扶養親族がなく、令和元年中の総所得金額が、28万円超35万円以下(給与収入で100万円以下)である。

⑥扶養親族があり、令和元年中の総所得金額が、28万円を超えて、35万円×(本人+扶養人数)+32万円以下である。

よくある質問 Q&A

Q 2月に死亡した家族の住民税の納付書が送られてきましたが、納めなければなりませんか？

A 住民税は、1月1日現在で住所のある人に対して課税することになりますので、2月に死亡された方に対しても課税され、ご家族などに納付書が送付されます。

Q 1月20日にA市からS町に引っ越しました。課税証明書がほしいのですが、S町で発行できますか？

A 1月1日の住所はA市にあり、A市が住民税を課税していることとなりますので、証明書の発行はA市になります。

Q 収入が公的年金と不動産収入の場合、住民税は、全て公的年金から天引きされますか？

A 年金所得の金額から算出された税額については、公的年金からの天引きとなります。不動産所得分については、納付書か口座振替により納付することになります。

証明書発行のお知らせ



令和2年度の住民税をすべて給与からの特別徴収で納付される方とその他の扶養者(課税されていない方に限る)の所得証明書や非課税証明書など

の住民税関係証明は、既に発行が可能です。ただし、次に該当する方は6月11日(木)以降の発行となります。

○普通徴収(納付書による納付または口座振替)をされている方とその他の扶養者  
○年金特別徴収(年金からの天引きで納付)をされている方とその他の扶養者  
○給与特別徴収の方でかつ、年金特別徴収や普通徴収もある方とその他の扶養者  
問い合わせ 税務住民課 税班 ☎111-1113

住民  
税務

新型コロナウイルス感染症の  
影響により納税が困難な方へ  
「徴収猶予の特例制度」

新型コロナウイルスの影響により事業などに係る収入に相当の減少があった方は、1年間、町税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要、延滞金もかかりません。

猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付することも可能です。  
**対象** 左記①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者の方（個人法人の別、規模は問いません）

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。  
②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。  
※一時に納付し、または納入を行うことが困難かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対

応じます。

対象となる町税 2月1日(土)から令和3年1月31日(日)までに納期限が到来する固定資産税・都市計画税、軽自動車税、町県民税、国民健康保険税、法人町民税

※2月1日(土)から6月30日(火)までの間に納期限が到来した町税については、6月30日(火)までに申請することで、さかのぼって徴収猶予の特例を適用できます。

申請手続など 各納期限までに申請書の提出が必要です。申請書は町ホームページからダウンロードできます。申請書の他に、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭でお伺いします。

申請方法 郵送、またはEメール [zeimu@town.shisui.chiba.jp](mailto:zeimu@town.shisui.chiba.jp) ※エルタックスでも申請できます。(IDをお持ちの方のみ) ※感染拡大防止のため窓口での申請は極力お控えください。問い合わせ 税務住民課収税班 ☎116-1118

生涯  
学習

楽しく学び楽しく子育て  
「ローズマリー  
学級生」募集

小学校入学前までのお子さんを持つ保護者と参加希望者を対象とした「ローズマリー学級」の学級生を募集します。「ローズマリー学級」では同世代のお子さんを持つ親同士が子育ての喜びや悩みについて学び、子育て力の向上や仲間づくりを目指します。お気軽にご参加ください。

8月には親子で一緒に作るクッキーのデレクション体験教室を実施予定です。その他にも茶道体験や食育調理講座、野外での自然観察会、講演会など学級生の意見を取り入れ、楽しく学べる学習会を予定しています。

※月齢6カ月以上のお子さんの保育室を設けておりますので、お子さん連れでのご参加も安心です。

※また、町内小・中学校にも家庭教育学級を開設します。

説明会 日時 7月2日(木) 10時～  
会場 中央公民館学習室  
問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334

学校  
教育

千葉工業大学から  
マスクが寄贈されました

4月30日、町と包括連携協定を締結している千葉工業大学から町内小・中学校の児童生徒へマスク5000枚の寄附をいただきました。



千葉工業大学産官学融合課 宮澤課長(左)と木村教育長(右)

を通じて児童生徒へ配布させていただきます。ありがとうございました。問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎312

マスク配布先(5月25日時点)

配布先	配布数
保育園など	510枚
小学校	10,000枚
中学校	5,500枚
妊婦	1,500枚
福祉施設	2,000枚
合計	19,510枚

※寄附と町購入分を合わせたの配布数になります。

生涯  
学習

成人式実行委員募集

～新たな一歩を仲間同士で  
創りましょう～

「成人式」を自分たちの手で企画・運営する実行委員を募集します。仲間同士で思い出に残る成人式を創りあげてみませんか。

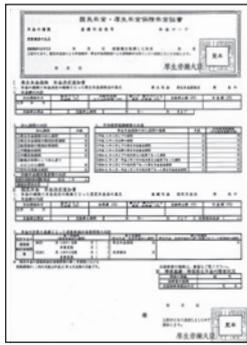
応募締切 6月19日(金)

募集人数 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの新成人15人程度

活動予定 7月から式典まで実行委員会(会議)を月に1回程度開催し、式典の進行と「新成人のつどい」の企画・運営を行います。

応募方法 電話、ファクス、Eメール、窓口のいずれかで住所・氏名・電話番号・メールアドレスをご連絡ください。

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334、☎(496) 5323、[syougaku@town.shisui.chiba.jp](mailto:syougaku@town.shisui.chiba.jp)



年金証書

国民年金・厚生年金に加入したことがある方は、日本年金機構から年金手帳が交付されています。この年金手帳は、加入制度が変わったときや、年金の請求手続きなど生涯を通して使用しますので、大切に保管してください。

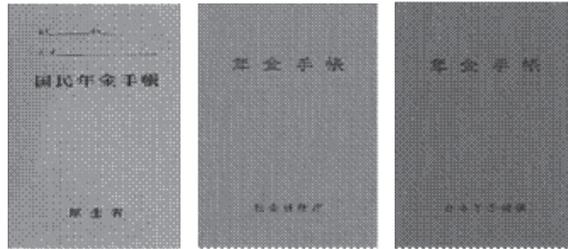
また、年金受給者には、支給開始時に年金証書が交付されています。年金を受け取っている証明になりますので、大切に保管してください。

なお、年金手帳・年金証書をなくしてしまった場合は、お早めに再交付申請をしてください。

問い合わせ ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

健康福祉

## 年金手帳・年金証書は大切に



年金手帳

経済環境

消費生活

## 新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質な詐欺に注意しましょう！

新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質な詐欺被害が増えています。

役場や金融機関などの職員になりすまして個人情報や家族の職場の関係者などを装うオレオレ詐欺があります。

### 【なりすまし詐欺】

役場や金融機関などの職員になりすまして電話やメールで、特別定額給付金を振り込むために必要ななどと偽り個人情報（マイナンバー）や口

座番号と暗証番号を詐取しようとする詐欺。

### 【オレオレ詐欺】

息子や家族の職場の関係者などを装い新型コロナウイルス感染症に関連付けて特別定額給付金があると言葉巧みに無人ATMなどに誘導し現金を振り込ませる詐欺。

### 【不審に思ったら】

怪しい電話はすぐに切り、メールは無視しましょう。絶対に口座番号や暗証番号などを教えるはいけません。また、

絶対に他人には現金を手渡したり、キャッシュカードなどを渡したりしてはいけません。すぐに信じることなく、役場・警察などや家族の本来の番号に必ず電話をしてください。

不安を感じたときは、消費生活相談窓口へ相談しましょう。

問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎345・346

## みんなで築こう人権の世紀

健康福祉

### 6月1日は「人権擁護委員の日」です

「人権擁護委員制度」は、地域の中で人権に対する考え方を広め、基本的人権を守るために設けられた制度です。

昭和24年6月1日の「人権擁護委員法」の施行にちなみ毎年6月1日は「人権擁護委員の日」とされています。

人権擁護委員は、皆さんからの相談を受けるなど、さまざまな活動を行っています。

問い合わせ 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110

町の人権相談「人権擁護委員による相談」

日時 毎月第2火曜日 13時～16時

会場 広報紙「各種相談」のページでお知らせしています。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎⑩136

上下水道

## 限りある資源

### 水道週間 6月1日～7日

#### 飲み水を 未来につなごう ぼくたちで

水は私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。人は水なしでは生きていくことはできません。

そのため人は、きれいな水を飲むための努力をしてきました。

その結果、今私たちは安心して水を飲み、洗濯に使い、お風呂にも入ることができ、毎日を元気に過ごせるのです。

しかし、この「水」も限りある資源です。皆さんが安心して使うことのできる水をいつまでも保つためには、一人ひとりの意識と努力が必要です。

この水道週間に水の大切さを考えてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ 上下水道課工務班 ☎(496)7725

## 総務

### 「しすいみんわ絵本」その2ができました！

酒々井町の民話を通じて郷土への愛着や誇りを持つ子どもたちを育み、広く町の魅力を発信することを目的として、「しすいみんわ絵本」その2の3冊を刊行しました。

3冊は「ひとつくんねどとおせんぼっこ」「ぼたもち喜兵衛」「高野台のかんのん様」の三話を採録しました。絵本は町内外の幼稚園・保育園、図書館など約五百力所に贈呈しました。

◀しすいみんわ絵本

(上段：その1、下段：その2)



今年度も日本でいちばん古い町「ふるさと酒々井」を次の世代へ伝えていくために継続して刊行する予定です。

問い合わせ 総務課歴史文化資源活用担当 ☎206

◀ひとつくんねど

とおせんぼっこ



◀ぼたもち喜兵衛



◀高野台のかんのん様



## 経済環境

### 6月は動物の正しい飼い方推進月間

## 動物は正しく飼いましょう

動物を飼うときは、次のことに注意して、正しく飼いましょう。

犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けることが必要です。

◎ねこは屋内で飼いましょう。

◎飼っている動物の世話の方法やかかりやすい病気、周囲に迷惑をかけずに、習性に合った飼い方ができているか再確認しましょう。

近隣住民とのトラブルなどを防ぎ、感染症や交通事故の危険から猫を守ることができません。

◎動物からうつる感染症を予防するため、過剰な触れあいは控え、触った後は必ず手を洗いましょう。同様に、動物に触る前も手を洗いましょう。

◎飼っている動物のふんは、飼い主が責任を持って処理しましょう。

◎飼い主が分かるように迷子札やマイクロチップを付けましょう。犬については、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票の装着が、狂犬病予防法で義務付けられています。

◎91日齢以上の犬ねこを合わせて10頭以上飼う場合は、保健所への届け出が必要です。

◎犬の放し飼いは禁止されています。散歩は、犬をリードなどで繋いで行いましょう。

◎災害時に、飼っているすべての動物と同行避難できるよう準備をしましょう。

また、しつけや訓練をして人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたたりしないようにしましょう。

◎正しく飼うことができない子犬・子ねこを増やさないために、不妊去勢をしましょう。

◎飼いが人を噛んだ時は、保健所へ届け出をし、噛んだ

◎動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情により飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

◎愛護動物を虐待したり捨てたりした場合には、最大で1

00万円の罰金が科せられます。また、殺傷した場合は、最大で2年の懲役、または200万円の罰金が科せられます。



問い合わせ 印旛保健所 ☎(483) 1137、千葉県動物愛護センター ☎0476 (93) 5711、(公財) 千葉県動物保護管理協会 ☎(214) 7814

経済環境

# 家庭でできる食中毒予防

これからの季節食中毒に注意を！

梅雨の時期から夏にかけては、食中毒に注意が必要な季節です。食中毒は一年中発生していますが、暖かく湿度が多いこの時期は、細菌の増殖が活発になるため、特に注意が必要です。

食中毒は、食中毒の原因となる細菌を「①つけない」「洗う」「②増やさない」「低温保存」「③やつつける」「加熱処理」の3つの方法で防ぐことができます。

①細菌をつけない「洗う」  
食べ物に細菌をつけないために大事なことはよく「洗う」ことです。特に、手洗いは食中毒予防の基本です。  
食べ物を取り扱う手は、細菌の2次汚染の最大の原因となるため、調理を始める前や、調理中でも肉や魚などを触った後は、面倒でもその都度、手を洗うことが大切です。  
また、まな板や包丁などの調理器具も細菌の2次汚染の原因になります。肉や魚など

を扱った調理器具は、洗剤を使ってよく洗い、熱湯を十分にかけて殺菌してから使いましょう。

②細菌を増やさない「低温保存」  
細菌は、食べ物の中で増殖することで食中毒を起こします。細菌に増殖するチャンスを与えないことが大切です。

冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れてください。低温保存は、細菌の増殖を遅くします。しかし、細菌が死ぬわけではないので、早めに調理し、食べることが大切です。

③細菌をやつつける「加熱処理」  
ほとんどの細菌は熱に弱いので、十分に加熱調理することが大切です。

また、加熱調理した食べ物でも、食わずに保存しておくなどの細菌が付着・繁殖する可能性があります。調理後はできるだけ早く食べましょう。



## 食中毒にかかったと思ったら

食中毒の感染が疑われるような腹痛や下痢、発熱、吐き気、嘔吐などの症状があった場合は、早急に医師の診察を受けてください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

議会  
町議会は  
6月2日(火)から  
開会予定

6月定例議会は6月2日(火)から開催される予定です。会期の概要は、町議会ホームページやポスターでお知らせします。

なお、本議会の傍聴を希望される方は感染症予防対策へのご協力をお願いします。

また、役場中央庁舎耐震補強等改修工事の実施に伴い、議場は分庁舎2階第2多目的室に移転しています。

議会の日程などの詳細は、議会事務局にお問い合わせください。

問い合わせ 議会事務局 ☎ 271・272

## 住民協働 今年度の住民公益活動補助事業は行いません

住民主体の団体が自主的に企画立案した公益事業を支援するため、住民公益活動補助金を交付していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、令和2年度の補助事業は行いません。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎ 361・362



## 経済環境 光化学スモッグに注意！

これから夏にかけて光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグ注意報が発令された場合は、屋外での作業には十分注意してください。万一、光化学スモッグによる健康被害が生じたら、医師による診察、治療および必要な検査を受け、経済環境課までご連絡ください。なお、当町の注意報の発令地域は成田地域となっています。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344



健康  
福祉

# 多くの人が利用するすべての施設で 原則屋内禁煙を義務化

望まない受動喫煙を防ぐことを目的とした「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、令和元年7月1日から子どもや患者などが主に利用する施設である学校・行政機関・児童福祉施設などが原則敷地内禁煙（屋内全面禁煙）となり、町では、役場庁舎・保健センター・中央公民館・プリミエール酒々井を、加熱式たばこも含め終日全面禁煙としています。

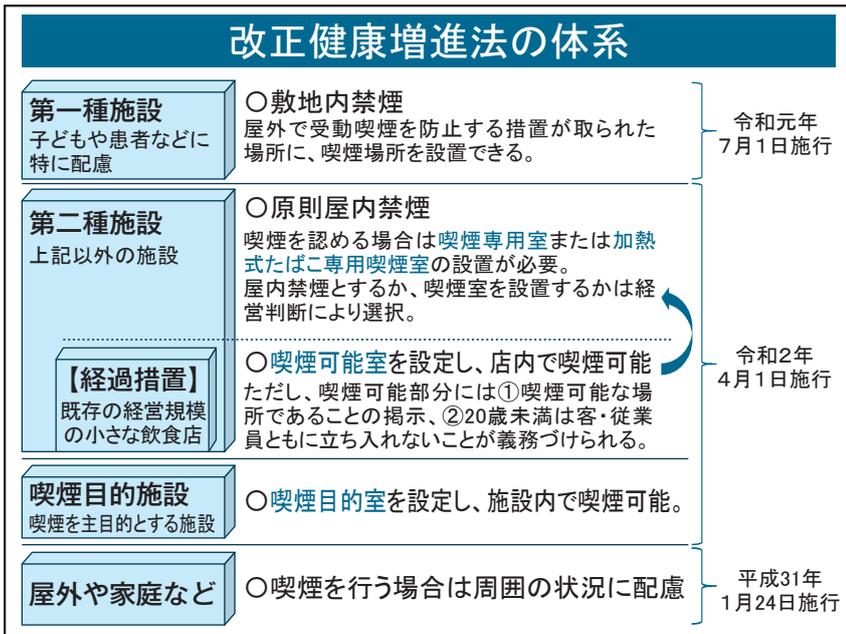
これに加え、令和2年4月1日から改正健康増進法が全面施行され、「多数の人が利用する施設（2人以上の者が同時にまたは入れ替わり利用する施設）」は原則屋内禁煙が義務化されました。

受動喫煙対策は施設の管理権原者などの義務となりました。新たなルールに基づいた受動喫煙対策をお願いします。

Q. 禁煙エリアはどのように区分されていますか？

A. 第一種施設（原則敷地内禁煙）と第二種施設、および喫煙目的施設（原則屋内禁煙）で区分されています。

## 改正健康増進法の体系



<図1>改正健康増進法の体系

※各喫煙室の種類については、次頁<図2>喫煙が可能となる4つのタイプをご参照ください。



1. 第一種施設・子どもや患者などが主に利用する施設  
※原則敷地内禁煙

2. 第二種施設・多人数が利用する施設（第一種施設を除く）※原則屋内禁煙

施設一例 学校、病院、診療所、助産所、薬局、介護老人保健施設、はり・あん摩・きゆうなどの施術所、児童福祉施設、認定こども園、行政機関の庁舎、バス、タクシーなど

「施設屋内喫煙場所」は設置できません（屋内は全面禁煙）。また、受動喫煙措置が取られた「特定屋外喫煙場所※」を除き施設屋外（敷地内）も禁煙です。

※特定屋外喫煙場所とは、必要な措置がとられた屋外喫煙場所を指します。（壁、および天井で囲われた、閉鎖型の特定屋外喫煙場所も可能です。）

特定屋外喫煙場所を設置する場合の必要な措置

①喫煙場所と非喫煙場所が明確に区別できるよう区画されていること

②当該場所が喫煙場所であることが認識できるように標識が掲示されていること

③施設利用者が通常立ち入らない場所に設置されていること

施設一例 飲食店、旅館・ホテル、理・美容室、デパート、小売店、公衆浴場、映画館、劇場、パチンコ店、マジシャン店、カラオケボックス、インターネットカフェ、ボウリング場、ゲームセンター、事業所（職場）、社会福祉施設（1.に該当する施設を除く）、集会場、結婚式場、葬儀場、鉄道等車両、旅客船など

条件や基準を守れば、「たばこの煙の流出を防止するための技術的基準」を満たした喫煙室（喫煙専用室または指定たばこ専用喫煙室）のみ設置可能です。ただし、指定たばこ専用喫煙室（紙巻たばこ不可、加熱式たばこ）とする場合を除き、喫煙室内での喫煙以外の行為（飲食など）はできません。

既存の特定飲食提供施設に対する特例（経過措置）

①2020年4月1日時点で現存する飲食店・喫茶店など  
②個人または中小企業（資本金または出資の総額が5000万円以下の会社）が経営

③客席面積が100平方メートル以下

①②③すべての要件を満たしている施設は、別に法律で定める日までの間、屋内の全部または一部の場所に「またはこの煙の流出を防止するための技術的基準」を満たした喫煙室（喫煙可能室）を設置できます（飲食などのサービスの提供が可能）。

・特例を適用する場合、①②③の要件に該当することを示す資料を施設に備え付けると、喫煙可能店であることを提示することが義務付けられます。

※喫煙可能室を設置したときは千葉県知事へ届け出が必要です。左記届出先へ郵送、もしくはご持参ください。届出書は最寄りの保健所、または千葉県健康づくり支援課にあります。または千葉県ホームページからダウンロードできます。

**届出先** 千葉県健康福祉部健康づくり支援課健康ちば推進班  
〒260-18667 千葉市中央区市場町1-1-104  
☎043(223)2660

**3. 喫煙目的施設・喫煙場所の提供を主目的とする施設 ※原則屋内禁煙**

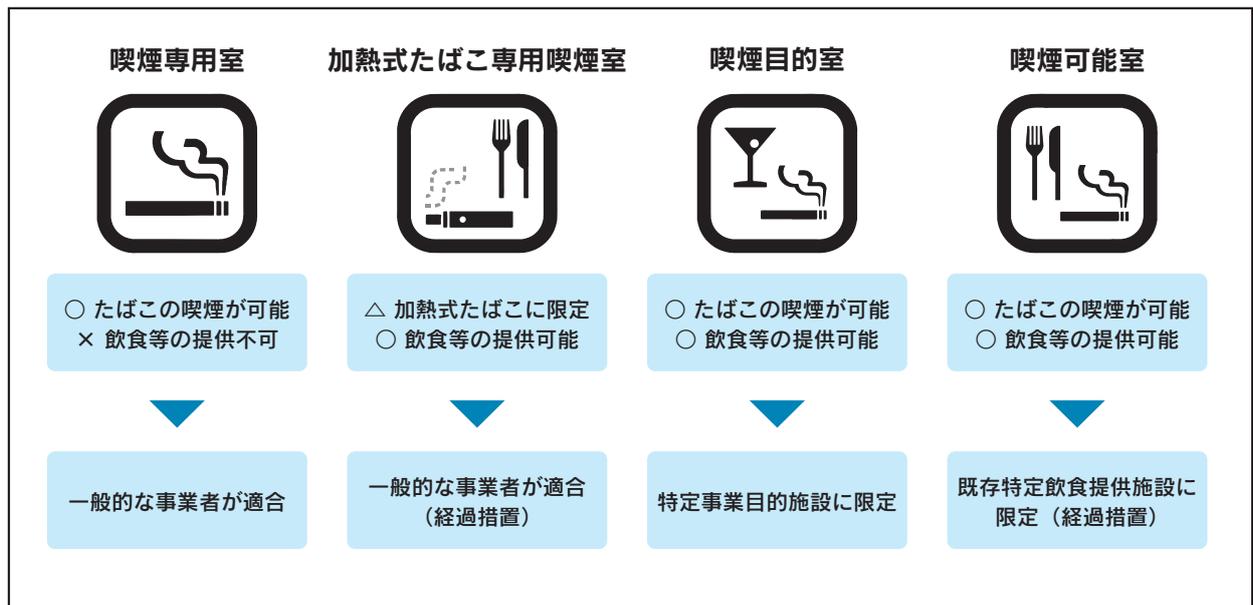
**施設一例** 公衆喫煙所、喫煙を主目的とするバー・スナックなど、店内で喫煙可能なたばこ販売店

屋内の全部、または一部の場所に「たばこの煙の流出を防止するための技術的基準」を満たした喫煙室（喫煙目的室）を設定できます。

たばこの煙の流出を防止するための技術的基準

- ① 出入口において室外から室内に流入する空気の流れが0.2m/秒以上であること
- ② たばこの煙が室内から室外に流出しないように、壁・天井などによって区画されていること
- ③ たばこの煙が屋外に排気されていること

・受動喫煙防止対策を行う際に、条件を満たす中小企業事業主などに対して費用の一部を支援する「受動喫煙防止対策助成金」を実施しています。詳しくは、千葉労働局 ☎043(221)4312へご相談ください



<図2> 喫煙が可能となる4つのタイプ

**Q.** 義務違反をしたら、罰則はありますか？

**A.** 施設などの管理権原者などに対して義務が課され、これに違反すると指導・助言や勧告の対象となります。指導などに従わない場合には、義務違反者に対して50万円以下の罰則（過料）が課せられることがあります。

**義務の内容**

- ① 喫煙禁止場所における喫煙の禁止
- ② 喫煙室の標識掲示
- ③ 喫煙禁止場所での喫煙器具、設備などの設置禁止
- ④ 喫煙場所への20歳未満の立入禁止

詳しい内容については、千葉県ホームページや厚生労働省ホームページをご覧ください。また、受動喫煙対策に関する質問などは受動喫煙対策に係るコールセンターへお問い合わせください。

受動喫煙対策に係るコールセンター ☎050(5370)4411（受付時間9時30分～18時15分（土・日・祝日は除く））  
お問い合わせ 保健センター ☎(496)0090



# おいしく食べよう～千葉のめぐみ～

※材料は4人分です。

今年度は、千葉県の食材を使った「給食人気レシピ」を紹介していきます。千葉県は「食の宝庫」です。海に囲まれ、温暖な気候と豊かな大地を活かし、さまざまな食物が生産されています。お子さんと一緒に千葉県産の食材に触れ、新鮮な食材を味わいましょう。



## いわし・豚肉・なす・かぼちゃ をおいしく食べるレシピ♪



### ★いわしのアングレース★



## 【材料】

いわし開き	4尾	
片栗粉	適量	
揚げ油	適量	
A	ウスターソース	大さじ1
	砂糖	大さじ2
	みりん	小さじ1
	中濃ソース	小さじ1/2
乾燥パン粉	15g	

## 【作り方】

- ① A を煮立たせ、たれを作る。
- ② 熱したフライパンでパン粉を炒る。
- ③ いわしに片栗粉をつけて油で揚げる。
- ④ 揚げたいわしの画面にたれをつけ、炒ったパン粉をまぶす。



アングレースとは、主にパン粉をつけて油で焼いたものをいいます。今回は給食用にアレンジしています。

### ★トンテキ玉ねぎソース★



## 【材料】

豚ロース切身	4枚	
塩・こしょう(下味用)	適量	
サラダ油	適量	
A	玉ねぎ(薄くスライス)	1/2個
	大根(すりおろす)	50g
	生姜(すりおろす)	1かけ
	しょうゆ・砂糖	各小さじ1
白炒りごま	適量	
しそ(せん切り)	2枚	

## 【作り方】

- ① 熱したフライパンにサラダ油をひき、下味をつけておいた豚肉を焼く。
- ② 豚肉を取り出し、玉ねぎをしんなりするまで炒める。
- ③ A を入れて加熱し、ごまを入れる。
- ④ 豚肉にソースをかけ、しそをのせる。

豚肉には、疲れをとるビタミンB1が多く入っています。夏の暑さに負けないよう、豚肉を食べて元気に過ごしましょう。



### ★マーボーなす★



## 【材料】

なす(厚めのいちょう切り)	3本	
ごま油	適量	
豆板醤	お好み	
にんにく(すりおろす)	1かけ	
生姜(すりおろす)	1かけ	
豚もも挽肉	80g	
にんじん(せん切り)	20g	
ピーマン(1cm角)	2個	
A	しょうゆ	大さじ1/2
	酒	大さじ1
	砂糖	小さじ2
	赤みそ	小さじ1
中華スープの素	小さじ1/2	
片栗粉	小さじ1	
水(水溶き片栗粉用)	適量	

## 【作り方】

- ① フライパンにごま油をひいてなすを炒め、全体に油がまわったら皿に取り出しておく。
- ② ①のフライパンに、にんにく・生姜・豆板醤を入れ、炒める。
- ③ 豚ひき肉を入れ、炒める。
- ④ にんじんを入れ炒めたら、Aを加える。
- ⑤ ピーマンを加え、さらに炒める。
- ⑥ ⑤に①を加え、水溶き片栗粉でとろみをつけて仕上げる。

### ★大学かぼちゃ★



## 【材料】

かぼちゃ(一口大)	200g	
揚げ油	適量	
A	砂糖	大さじ1/2
	しょうゆ	小さじ1
	みりん	小さじ1
	水	大さじ1/2
黒炒りごま	小さじ1	

## 【作り方】

- ① かぼちゃを皿に並べ、ラップをかけ電子レンジで串がすつと通る程度まで加熱する。
- ② フライパンにAを煮立たせ、ごまを加え、たれを作る。
- ③ かぼちゃを油で揚げたら、取り出してたれとからませる。

## マタニティ・ママパピクラス

<表>マタニティ・ママパピクラス

日程	内容
1 7月3日(金) 9時30分～12時	妊娠のしくみ 妊娠中の栄養・離乳食
2 7月8日(水) 9時30分～12時	妊娠後期の過ごし方 呼吸法・分娩のしくみ
3 7月17日(金) 9時30分～12時	赤ちゃんの保育 お口のケア
4 7月21日(火) 9時30分～11時	母乳栄養、先輩ママとの交流 子育て支援センターについて
5 8月1日(土) 12時30分～15時30分	パパの妊婦体験・家族計画 沐浴・調乳実習 2人で行う妊婦体操

安心して出産・育児をするために、また、お友達作りのためにも、ぜひご参加ください。

**日時・内容** (表)のとおり

**会場** 保健センター(4回目は子育て支援センター あいあい)

**参加費** 無料

**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ・タオル(3回目のみ)

**申込方法** 各回の前日までに、電話または直接保健センターへお申し込みください。

※1回だけの参加もできます。  
※5回目はご家族の方も参加できます。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により、教室を中止することがあります。その際はご連絡します。

問い合わせ 保健センター

## 65歳からの健康づくり講座

年を重ねるにつれ、体も変化してきます。毎日をいきいきと過ごすヒントを学びましょう。

### ①ホリスティックエクササイズ

マットを使い、ゆったりとした動きで体の動きを感じていきます。

**日時** 7月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、8月3日(月) 全5回、いずれも13時30分～15時

**講師** 舞踊家 介護予防運動指導員 青山琉璃子さん

**定員** 25人

**持ち物** 飲み物・上靴・フェイスタオル・動きやすい服装

**申込期限** 6月26日(金)

### ②体力アップ教室

簡単な体操で体をメンテナンスします。

**日時** 8月27日(水)、9月3日(水)、10日(木)、17日(木) 全4回、いずれも10時～11時30分

**講師** 整体師 青木千鶴さん

**定員** 20人

**持ち物** 飲み物、上靴、タオル、動きやすい服装、バスタオル2枚、フェイスタオル1枚

**申込期限** 7月31日(金)



### 共通事項

**会場** 保健センター

**対象** 65歳以上の方

**参加費** 無料

**申込方法** 電話または直接保健センターへお申し込みください。締め切り後に抽選し、参加の決定された方には通知します。

※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。

※通院されている方は、一部参加できない講座もありますので、事前に保健センターへお問い合わせください。

**申し込み・問い合わせ** 保健センター

## 子宮頸がん・乳がん検診(集団)

### 延期のお知らせ

6月、7月に予定していました、子宮頸がん・乳がん検診(集団)は、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、延期とさせていただきます。代替日程については調整中のため、決定次第お知らせします。

また、集団検診延期に伴い、医療機関で受診していただく個別検診の時期を早めて実施できるよう準備を進めています。詳細は、広報7月号、または町ホームページなどお知らせします。予定をしていた方には大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 保健センター

## 熱中症を予防しましょう

もうすぐ夏がやってきます。熱中症は体温調節機能が低下している高齢者や、体温調節機能がまだ十分に発達していない小児は成人よりも熱中症リスクが高く、さらに注意が必要です。次のポイントに注意して暑い夏を快適に過ごしましょう。

### 熱中症予防のポイント

①暑さに負けない体作りをしましょう  
熱中症を予防するには暑さに負けない体作りが大切です。気温が上がり始める初夏から、日常的に適度な運動を行い、適切な食事と十分な睡眠をとりましょう。

②日々の生活の中で暑さに対する工夫をしましょう  
暑さは日々の生活の中の工夫や心がけで和らげることができます。適度な空調で室内の温度を快適に保ったり、衣服を工夫したりすることで、熱中症の危険を避けやすくなります。

また、日よけをして直射日光を避けましょう。自分のいる環境の熱中症危険度を常に気にする習慣をつけることも重要です。

③特に注意が必要な時や場所、暑さから身を守る行動をしましょう  
炎天下でのスポーツや、空気設備の整っていない環境での作業時などでは、熱中症の危険からしっかりと身を守る行動をとることが必要です。適度な水分と塩分の補給を行い、こまめに休憩をとりましょう。

問い合わせ 保健センター

問い合わせ  
酒々井町保健センター  
☎(496)0090

# 保健コーナー

## しすいハート体操 普及サポーター 養成講座Aコース

皆さんの健康づくりのため、地域のサークルやグループ、町のイベントなどで一緒に体操をする「しすいハート体操普及サポーター」を養成する教室を開催します。

体操の制作者である三橋好子さんから体操の指導方法やポイントが学べます。全3回修了の方には修了証を交付します。ぜひ、ご参加ください。

対象 町内在住の方で「しすいハート体操」の普及に協力していただける方

日時 7月6日(月)、13日(月)、20日(月) 全3回、10時～11時30分

会場 保健センター

内容 しすいハート体操実技、指導のポイント、簡単な体操

定員 25人(申し込み受け付け順)

参加費 無料

持ち物 飲み物、上靴、タオル、動きやすい服装

申込方法 6月26日(金)までに、電話または直接保健センターへお申し込みください。

※参加の決定された方には通知します。  
※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。

※血圧が高い、体に痛みがある、また、医師から運動の制限について指示が出ている場合は参加できないこともあります。事前に保健センターへお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

## 献血にご協力を

近年、千葉県では献血者が減少傾向にあり、5年連続目標献血者数には達していません。献血の血液の半数近くががん患者に使われ、毎日3千人、30秒に1人が輸血を必要としています。血液は長期保存が難しいため、絶えず誰かの献血が必要で、ご協力をお願いします。

日時 6月15日(月) 13時30分～16時

会場 保健センター

※今回の献血は200・400ミリリットルです。

献血を行うことができる方

400ミリリットル献血 男性17～69歳、女性18～69歳で、男女ともに体重50キログラム以上の方

200ミリリットル献血 16～69歳の、男性45キログラム以上、女性40キログラム以上の方

※この他にも内服薬や血色素、海外渡航歴など採決基準があります。

※65～69歳までの方は、60～64歳までに献血のご経験がある方に限られます。

問い合わせ 千葉県赤十字血液センター 千葉港事業所 ☎(241)8332



## 6月1日から3月31日まで 成人歯科検診が受けられます

大人になると歯の検診を受ける機会が少なくなり、気づかないうちに口の病にかかっていることがあります。特に40歳からは歯周病にかかる方が多くなります。歯を失う原因の8割はむし歯と歯周病です。1年に1回は歯科検診を受けて、お口の状況を把握しましょう。

内容 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。

対象 町内在住で、40歳以上の方(昭和56年4月1日以前生まれの方)  
※現在歯科治療中の方を除きます。  
※現在期限 令和3年3月31日(水)まで

実施医療機関 (表) のとおり

費用 無料

申込方法 実施医療機関へお申し込みください。なお、受診の際は、健康保険証を持参してください。

問い合わせ 保健センター

<表>実施医療機関

医療機関名	電話番号
梅村歯科医院	☎(496)7774
宮野歯科医院	☎0476(26)1188
アップル歯科クリニック	☎(496)9611
ひら歯科医院	☎(481)7707
すばる歯科医院	☎(497)0648
しすい駅前歯科医院	☎(496)4123
酒々井東デンタルクリニック	☎(481)6830



## 6月4～10日は 歯と口の健康週間です

口は食べ物を取り入れたり、会話をしたり、顔の表情を作るなど大切な場所です。また、口の中が不潔だと、食べかすや歯垢(ネバネバした細菌の塊)が残り、むし歯や歯周病の原因となるだけでなく、インフルエンザや肺炎など体の病気にかかりやすくなり、健康にも影響がでます。毎食後の正しい歯みがきと、年に1回は歯科検診を受け、自分の健康を守りましょう。

## いのちの電話相談

いのちの電話では、時には死んでしまいたいほどの思いを抱いている方が、自ら生きる力を回復できることを願って、相談に応じています。千葉いのちの電話では、電話相談のほか、インターネットメール相談、対面相談、自死遺族支援の4つの相談を行っています。いずれの相談も研修を受けた無償のボランティアが担っています。

・千葉いのちの電話相談 ☎(227)3900

・インターネットメール相談受け付け

HP <https://www.chiba-inochi.jp/>

問い合わせ 社会福祉法人千葉いのち

の電話 事務局 ☎(222)4322

(月～金曜日、9時～17時)



## 保健コーナー

### 今月の行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期となる可能性があります。ご理解とご協力をお願いします。

日	内 容	受付時間・会場
4日(木)	乳児相談 10カ月児 R 1.7月生	中止
	4カ月児 R 2.1月生	中止
26日(金)	1歳6カ月児健康診査 H30. 10・11月生	12時45分～13時15分 保健センター
1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月) 29日(月)	健康相談・歯科健康相談	9時30分～11時 保健センター

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	麻しん風しん混合・肺炎球菌

### 夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

#### ◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)

佐倉市江原台2-27 (佐倉市健康管理センター内)

☎(485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月曜日～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

#### ◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館敷地内)

☎0476 (27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内 科 小 児 科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
外 科	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	

#### ◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌日6時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242)9939

#### ◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌日6時

日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌日6時

☎#7009 ダイヤル電話からは☎03(6735)8305

## 5月31日～6月6日は禁煙週間

たばこの煙には、4000種類の化学物質が含まれ、そのうちの200種類以上が有害物質であり、発がん性物質は50種類以上にのぼります。

有害物質のなかでも、よく知られているのは、ニコチン、タール、一酸化炭素です。その他にも、ペンキ除去剤に使われるアセトンや、アリの駆除剤に含まれているヒ素、車のバッテリーに使われているカドミウムなど、体に大変有害な物質がたばこの煙に含まれています。

また、本人が吸い込む「主流煙」と、火のついたたばこの先から立ち上がる

「副流煙」、喫煙者が吐く息に混ざって排出される「呼出煙」があり、たばこを吸わない人が知らないうちに副流煙や呼出煙を吸っていることを「受動喫煙」といいます。

たばこは、喫煙している人だけでなく、受動喫煙により周りの人の健康も損なう恐れがあります。5月31日(日)から6月6日(土)までは禁煙週間です。喫煙している人も吸っていない人もこの機会に「禁煙」について考えてみませんか。

問い合わせ 保健センター

## 令和2年度 調理師試験

試験期日 10月10日(土)

試験会場 千葉大学西千葉キャンパス  
総合校舎4・5号館

願書配布 印旛健康福祉センター(印旛保健所)および印旛健康福祉センター(印旛保健所) 成田支所で配布中

願書受付期間 6月29日(月)までに書類一式を次の受け付け・問い合わせ先へ簡易書留で郵送してください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の影響による変更は千葉県ホームページでお知らせします。

受け付け・問い合わせ 千葉県健康づくり支援課調理師試験担当☎(223)2667

〒260-1866 千葉市中央区市場町1の1

## 6月は食育月間です

①家族一緒に楽しく食事をしましょう。

②旬の食材・地元でとれた食材を選びましょう。

③素材のおいしさが伝わる薄味を心がけましょう。

問い合わせ 保健センター



# 6月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談 法律相談	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635
人権相談	9日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135
生活困窮相談	2日(火) 9時30分～16時 16日(火) 役場西庁舎1階(社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(町)	19日(金) 13時～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	2日(火)、9日(火)、16日(火) 10時～15時 23日(火)、30日(火) 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346 ※30日(火)は、役場中央庁舎1階町民相談室になります。
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 121・122

## 自衛官募集

※詳細は自衛官募集ホームページなどでご確認ください。  
問い合わせ 自衛隊成田地域事務所 ☎ 0476(22)6275

応募対象	応募資格	受付期間
航空学生	海：18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))	7月1日(水)～ 9月10日(木)
	空：18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)	年間
防衛大学校学生	推薦 18歳以上21歳未満の者 高卒(見込み含む)または高専3年次修了(見込み含む)で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日(土)～ 9月11日(金)
	総合選抜 一般 18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満) 高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)	7月1日(水)～ 10月22日(木)
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)	7月1日(水)～ 10月7日(水)
防衛医科大学校看護学科学学生 (自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)	7月1日(水)～ 10月1日(木)
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者	7月1日(水)～ 9月11日(金)
	技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	

# 6月の子育て支援 活用カレンダー

## 子育て支援センター あいあい

新型コロナウイルス感染症の  
感染拡大により、  
当面の間お休みします。

《利用者支援事業（コンシェルジュによる相談）を電話で実施しています》

教育・保育に関すること、子育てに関するちょっとした相談など、お気軽にご連絡ください。

問い合わせ 子育て支援センターあいあい ☎（290）9790

## しょうえんこどもこそだてルーム

新型コロナウイルス感染症の  
感染拡大により、  
当面の間お休みします。

《電話による子育て相談を実施しています》

パソコン、携帯電話を使用し、オンラインの配信での情報提供を実施しています。詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 昭苑こども園 ☎（496）3238

しょうえんこどもこそだてルーム

☎090（3905）7451

✉ kosodate55@shoen.ed.jp

## 6月の岩橋保育園・中央保育園の 園庭開放の予定はありません。

## 「こんにちは しすいっ子」で お子さんを紹介しませんか？



広報ニューすい「こんにちは しすいっ子」のコーナーで、しすいっ子の写真を掲載してご紹介しています。

町では掲載希望の方を募集しています。就学前の幼児の写真、名前（ふりがな）、生年月日、住所、電話番号、家族から一言をご記入のうえ、郵送またはメールでお送りください。

宛先 〒285-8510

酒々井町中央台4-11

酒々井町企画財政課広報広聴班

✉ kouhou@town.shisui.chiba.jp

問い合わせ

企画財政課広報広聴班 ☎ 223

# インフォメーション

## お知らせ

### 6月の移動交番開設日

移動交番は各種届け出の受理や周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設予定日時と場所

J R酒々井駅前交流センター

6月11日(木) 14時～15時30分

6月23日(火) 14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

6月5日(金) 14時～15時30分

6月17日(水) 14時～15時30分

スーパータイヨ酒々井店

6月9日(火) 14時～15時30分

6月29日(月) 10時～11時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎（484）0110



## 募 集

### 印旛沼・流域再生大賞の募集

印旛沼・流域を再生し、「恵みの沼を再び」取り戻す活動に努力している個人や団体を印旛沼流域水循環健全化会議が表彰します。

応募締切 7月3日(金)

応募資格 学校、企業、団体、行政、個人などの全ての活動主体が対象です。自薦、他薦は問いません。

表彰対象となる活動分野 印旛沼・流域において実施した、以下のような分野における諸活動（普及啓発、調査研究、技術開発を含む）

- ・水環境の保全・再生
- ・流域の自然環境の保全・再生
- ・水資源の保全・活用

- ・水防災
- ・水文化
- ・環境学習
- ・その他

※長年継続している取り組みはもちろんのこと、単年だけの取り組みも対象です。

表彰方法 表彰状を授与し、WEBサイトや印旛沼流域水循環健全化会議に関連した会議や、県民の方が参加するイベントなどで広くPRします。

問い合わせ 千葉県河川環境課企画班 ☎（223）3255、FAX（221）

1950、✉ kawakan2@mz.pref.chiba.lg.jp、いんばぬま情報広場 <http://inba-numa.com/>



### 令和2年度 税務職員採用試験

受験資格 ①令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者、および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申込方法 人事院ホームページの申し込み専用アドレスをご利用ください。

☎ <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間 6月22日(月)9時～7月1日(水) [受信有効]

受験案内交付期間 5月8日(金)～7月1日(水) 9時～17時(土・日曜日は除く)

受験案内交付場所 東京国税局、各税務署、人事院各地方事務局(所)

※人事院ホームページからもダウンロード可能 ☎ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

試験日 第1次試験：9月6日(日)、第2次試験：10月14日(水)～10月23日(金)のうち指定された日時

問い合わせ 成田税務署総務課 ☎0476（28）5151 ㊟312

# 酒々井風景画



Thank you

## 手作りの布マスクのご寄附を頂きました

「町内の困っている方へ」と、匿名で手作りの布マスク50枚のご寄附を頂きました。布マスクは、必要としている町内の福祉施設へ配布させて頂きました。温かいお心遣い、ありがとうございました。お問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635



寄付された布マスク

## 酒々井中学校に楽器を寄附 藤本武弘育英会

3月24日に一般財団法人藤本武弘育英会理事長の藤本光弘氏が酒々井中学校へ楽器(ピッコロ・アゴゴベル・ティンパニーマレット)を寄贈するため町を訪れ、小坂町長に目録が手渡されました。

同会からは、教育研究活動の助成を目的とした教育機材などが毎年、酒々井中学校に寄贈されています。寄贈された楽器は、同校から要望のあったもので、生徒の学習に役立てられます。



(左から2番目)

藤本武弘育英会理事長 藤本光弘氏

問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎☎312

## 文芸コーナー

### 短歌

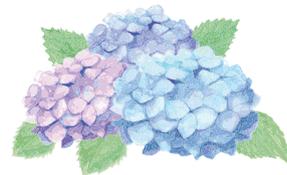
コロナゆゑに図書館入室十分間制限さるるは心重たし  
土地が荒れ鹿やいのしし殖えたと不作を嘆く故郷の友  
木蓮のひらき初めたる昼ふかき風わきたちて花の乱るる  
馬洗う水場へ乗馬せし父と高きながめをいまだ忘れず

近藤 教子  
山内 千枝  
竹下 康子  
横山真智子

### 俳句

築山の御野立所跡若楓  
ヒヤシンス丈不揃いに咲き並び  
花疲れして無口なるベンチかな  
晴れやかにランドセル買いかけて来る  
万里越へ舌尖に届く初鯉

榎 利美  
梅澤 波葉  
鈴木 遊琴  
荒 裕子  
樺山 資亮



### 訂正

広報ニューすい5月号「文芸コーナー・短歌」に掲載をいたしました内容について、以下の通り訂正をいたしますとともに、お詫び申し上げます。

(訂正内容)「息子云う母さん綺麗にしていると我もう無理よと云いつつ紅引く」作者名 誤: 坂田 珠愛 / 正: 石井 輝子

## ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の通りご寄附を頂きました。(敬称略)

- (物品) ・匿名…布マスク50枚
- (金銭) ・匿名…15万1千500円
- ・匿名…1万円

## 6月のプレミアム酒々井

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月30日(火)まで臨時休館します。

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681  
図書館 ☎(496)8682

●本の貸し出し始めました(事前予約制)

## ◆今月の納期◆

納付期限：6月30日(火)まで

町 ・ 県 民 税 第 1 期

納税には  
便利な  
口座振替を

## ◆休日窓口開庁日◆

6月28日(日) 8時30分～12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)